

平成30年8月31日

自治労大阪府職員労働組合

税務支部 豊能分会

分会長 鹿嶽克己様

大阪府豊能府税事務所

所長 楠本成樹

平成30年8月14日に提出のありました要求書の項目について、次のとおり回答します。

要求内容	回答
1 これまでの労使慣行を遵守すること。	1 良き労使関係については、尊重してまいりたい。
2 税務手当について、給料の調整額に移行すること。	2 要求の趣旨は、本庁へ伝えてまいりたい。
3 労働安全衛生基準を遵守し、快適な職場環境の保持に努めること。 冷暖房運転については、職員の健康管理に留意して行い、年間を通じて執務室を適温に保つよう弾力的に行うこと。また、冷暖房装置の適正運転のため、整備・点検を行うこと。	3 労働安全衛生法等を遵守し、引き続き、快適な職場環境の保持、職員の健康保持増進に努めてまいりたい。 冷暖房運転については、これまで適切な温度管理に努めてきたところである。 今後とも職員の健康に配慮し、冷暖房の適切な運用、点検・整備に努めてまいりたい。
4 安全衛生委員会の機能を強化し、組合員の健康の保持増進をはかる体制を充実すること。	4 職員の健康保持増進を図るため、安全衛生委員会の機能強化等に努めてまいりたい。
5 職員の労働安全衛生の観点から、庁舎・施設、執務室内の安全対策を講ずること。	5 今後とも執務室等の安全対策の向上に努めてまいりたい。
6 休憩時間において窓口対応を行った組合員の「休憩場所」を確保すること。	6 1階会議室を従来どおり有効利用していただきたい。
7 職員の健康管理の観点から、OAフロアの設置等OA化に対応した作業環境を実現すること。	7 要求の趣旨は、本庁へ伝えてまいりたい。
8 職員の安全確保の観点から庁用自動車（自転車含む）の運行に支障のないよう点検・整備等に努めること。	8 庁用自動車（自転車を含む。）の点検整備については、今後とも適切に対応してまいりたい。
9 1階執務室東側の排煙窓の開閉が故障しているので、修理を行うこと。	9 要求の趣旨は、本庁へ伝えてまいりたい。